

平成 25 年度第 1 回天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録

- 1 開催日時：平成 25 年 10 月 31 日(木) 午後 1 時 30 分開会
- 2 場 所：天草コミュニティ防災センター3階 コミュニティ室
- 3 出席者：  
委 員 井田委員、酒井委員、大谷委員、小野委員、田中委員、瀨崎委員、梅田委員、  
(欠席 松崎委員、永吉委員、山田委員)  
天草市 小川政策企画課長、植田企画調整係長、吉鶴主査
- 4 議 題：(1)天草市定住自立圏共生ビジョン掲載事業について  
(2)その他
- 5 提出資料：天草市定住自立圏共生ビジョン掲載事業調書  
参考資料
- 6 内 容
  - 〔1〕開会
  - 〔2〕会長あいさつ  
平成 25 年 3 月 28 日に策定した「天草市定住自立圏共生ビジョン」について、「3 定住自立圏共生ビジョンの期間」の但し書きに「毎年度所要の変更を行うものとします。」と記載されているとおり、今回平成 25 年度の懇談会を開催します。  
委員の皆様には、掲載されている各事業の平成 24 年度の実績及び平成 25 年度の進捗状況に対してご意見を賜り、それを平成 26 年度以降事業を進めるうえでの参考にさせていただきます。  
なお、平成 26 年度の事業費等が確定次第、事務局より委員の皆様にはご報告いたします。
  - 〔3〕議題
    - (事務局)  
それでは、議事に入りますが、懇談会要綱の規程により、議事の進行を井田会長にお願いいたします。
    - (会長)  
議題( 1 )の天草市定住自立圏共生ビジョン掲載事業について事務局より説明をお願いします。
    - (事務局)  
(1)ア(ア)地域医療ネットワーク体制の構築「地域医療ネットワーク推進事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

地域医療連携システムによる連携は天草島内だけでしょうか？

今後、観光客を誘致していくなかで、島外の方が病気になった際に掛かりつけ病院とデータにアクセスする事が出来れば安心だが、それは可能でしょうか？

(副会長・事務局)

天草島内の拠点病院と加入を希望した各診療所でのみ利用可能です。

(委員)

これをうまく利活用できれば、無駄な診察等も少なくなり医療費の削減にも繋がるため、出来るだけ多くの診療所に加入していただきたい。

(会長・副会長)

このシステムは初期の設備投資に対しては県からの補助があるが、5年後に設備の買い替えが必要であり、またランニングコストが未知数なため、参加者の会費で対応するかどうか検討していく必要があるため、出来るだけ多くの診療所に参加していただいた方が、一診療所あたりの負担軽減にも繋がる。

(会長)

それでは次に(1)ア(イ)医師確保「医師修学資金貸与事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(1)ア(イ)医師確保「医師修学資金貸与事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

平成 25 年度の対象者は何人でしょうか？

生活費 900,000 円とは自己申告の金額でしょうか？

指定医療機関に何年間勤務すれば返還免除されるのでしょうか？

(事務局)

平成 25 年度の対象者も 1 名です。

生活費については月額 75,000 円の定額支給となっております。  
指定医療機関へ 8 年間勤務すると返還免除となります。  
入学金、授業料は上限額であり、通常国公立大学であれば賄える金額です。

(会長)

防衛大学校や自治医科大学の医学部なども、この事業の対象となるのでしょうか？

(事務局)

天草市医師修学資金貸与条例によると、対象は「大学(学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する大学をいう。以下同じ)における医学を履修する課程に在学する者であること。」となっております、実際に医師になって天草で勤務してもらえば可能と思われます。

(会長)

それでは次に(1)ア(ウ)救急医療体制の確保「救急医療対策事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(1)ア(ウ)救急医療体制の確保「救急医療対策事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。  
ちなみに、休日・夜間の救急医療の発生件数は分かりますでしょうか？

(事務局)

後日、確認してご連絡いたします。 【別紙】回答書のとおり

(会長)

それでは次に(1)ア(エ)健康づくりの推進「健康運動事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(1)ア(エ)健康づくりの推進「健康運動事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

御所浦の高齢者には大変好評のようです。

参加方法があまり周知されていないように思われるので、広く参加しやすいよう周知をしていただきたい。また、東保健センターには合併以前から運動器具があるのですが、それらを活用できないでしょうか？

(事務局)

参加方法については、それぞれ中央・東・西保健センターへお問合せいただくと参加可能な教室について知る事ができますし、広報でも教室開催のお知らせを行っております。また、それぞれの教室については、ウォーキングやストレッチ、エアロバイクを活用した教室となっております。

(委員)

運動器具については、きちんとした指導とインストラクターが無ければ怪我をする確率が高い。

(副会長)

スポーツ振興との連携はないのでしょうか？

(事務局)

市としては各部署連携して取組み円滑に進めていくべきだと考えております。しかし、スポーツ振興課では競技力の向上を、健康増進課では生活習慣病の予防を目指しているため、やはり性質上異なる面が出てきます。

(会長)

それでは次に「成人健診事業(補助・単独・人間ドック)」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「成人健診事業(補助・単独・人間ドック)」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

天草においては、白血病等の血液疾患が多いが、成人健診(単独)のなかに、血液健診も入れてもらえないでしょうか？

(事務局)

ご意見としてお伺いし、担当部署に見解を後日ご連絡いたします。

【別紙 回答書】のとおり

(会長)

それでは次に「乳幼児健診事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「乳幼児健診事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

子どもが減少しているのは分かりますが、健診の回数をもっと増やせないでしょうか？一回あたりに健診を受ける人数が多く、とても時間が掛かっているようです。

(事務局)

受診される方にはとてもご不便をお掛けしておりますが、小児科の医師が不足しており、さらには先生方にはそれぞれ診療所を休診して来ていただいているというのもあり、なかなか回数を増やすのが困難である現状です。

(委員)

健診の受診率はどれ位でしょうか？

(事務局)

受診率につきましては、確認して後日ご連絡いたします。

【別紙 回答書】のとおり

(委員)

子どもを育てやすい地域にすれば、若い人たちは集まって来るので、健診回数の増加や小児科医師の確保など対策を考えていただきたい。

(事務局)

ちなみに5歳児健診については、県内でも実施している所は少なく、天草市独自の事業となっております。

(会長)

それでは次に「予防接種事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「予防接種事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

子宮頸ガンの予防接種は、最近テレビ等で副作用が報道されています。天草市では平成 24 年度まで任意予防接種だったのが、平成 25 年度からは定期予防接種になっておりますが。

(委員)

副作用の例もありますが、現在、性体験の低年齢化等の要因で増加傾向にある子宮頸ガンにかかる事も怖いですね。「子宮頸ガンは予防できるガン」というスローガンもありますので。

(委員)

高齢者において死亡率の高い肺炎球菌予防接種について、何かしらの助成を行っていただきたいです。

インフルエンザの予防接種について、12 歳以下の子どもは 2 回実施する必要がありますが、2 回ともに助成が必要だと思えます。

(事務局)

高齢者の肺炎球菌予防接種と、12 歳以下のインフルエンザ予防接種につきましては、担当課に確認後ご連絡いたします。 【別紙 回答書】のとおり

(会長)

それでは次に(1)ア(オ)保健・医療・福祉の連携「医療対策事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(1)ア(オ)保健・医療・福祉の連携「医療対策事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(会長)

平成 22 年度末にこの協議会設置要綱が策定され、昨年度に地域医療連携シンポジウムが開催され、まだ動き出したばかりではあります。

保健・医療・福祉の連携はあまり市として取り扱っていない項目ですので、天草市が先進事例となるよう、円滑な進ちょくを期待しております。

(事務局)

このシンポジウムについても、天草市が定住自立圏構想に取り組んでいる結果、総務省の調査委託事業の一環として実施できたものでございます。

(会長)

それでは次に(1)イ(ア)地域福祉の推進「地域福祉ネットワーク事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(1)イ(ア)地域福祉の推進「地域福祉ネットワーク事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

安否確認や見守りなどはどれくらいの頻度でされているのでしょうか？

緊急通報システムの利用状況はいかがでしょうか？

(委員)

安否確認や見守りなどは、全てをきちんと行なうとなると負担が大きいため、利用されているヘルパーやデイサービスのスタッフの方と連携しているのが実情です。

緊急通報システムは、資金面の問題等もあるのですが、心臓病など緊急性のある方以外はなかなか機器を配布できておらず、そういった方はご家族の連絡用に携帯電話を持った方、近所の方が様子を確認したり、といった様な現状です。

(会長)

次に「災害時要援護者避難対策事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「災害時要援護者避難対策事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

災害時要援護者避難支援計画を見ると、行政や社協などいろいろな所から要援護者へ安否確認を行うようになっているが、まず誰が安否確認を行うかといったような優先順位を付ける必要があるのではないのでしょうか？

(事務局)

安否確認の優先順位につきましては、確認して後日連絡いたします。

【別紙 回答書】のとおり

(委員)

民生委員の担当地区割りで、旧河浦町の羊角湾を挟んだ対岸の地区を、飛び地で担当しているのですが、解消できないのでしょうか？

(事務局)

以前は陸路ではなく、船で行くととても近い地域であったため、その慣習が残っているためだと思われます。この問題については、行政主導で推し進めると市民の方々が不満を持つ可能性もあるので、地区の方々でお話いただく事が良いかと思えます。

(会長)

次に(1)イ(イ)高齢者福祉の充実「高齢者福祉サービス事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(1)イ(イ)高齢者福祉の充実「高齢者福祉サービス事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

この事業についても介護・福祉・医療を連携し、各地区のニーズにあったサービスを行って欲しいです。

(会長)

次に「外出支援サービス事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「外出支援サービス事業」について事務局より説明。



(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(特になし)

(会長)

次に(1)イ(ウ)障がい者福祉の充実「地域療育センター事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(1)イ(ウ)障がい者福祉の充実「地域療育センター事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(特になし)

(会長)

次に「障がい者・障がい児相談支援事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「障がい者・障がい児相談支援事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

現在の4箇所は天草市ですが、新たに設置する2箇所はどこですか？

それは新たに施設を作るという事でしょうか？

(事務局)

きずなの里(上天草市)と天草整肢園(苓北町)です。

新たに施設を作るという事ではなく、今ある福祉施設に相談事業を委託する事になります。

(会長)

次に(1)イ(エ)子育て支援の充実「子ども総合相談事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(1)イ(エ)子育て支援の充実「子ども総合相談事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

児童のみが対象でしょうか？

相談を受けるのは心理士のみでしょうか？

相談する際にも、相談しやすさにも気を配ってほしいです。

(事務局)

児童と生徒を対象にしております。

保健士、保育士、心理士、その他、家庭児童相談員(校長先生のOB)がいらっしやいます。教育委員会への相談についても、この事業で一括して管理をしております。

また、こちらには相談専用電話も設置しており、まず電話で相談していただき、難しいケースについては専門家等に依頼して改めて対応をしております。

(会長)

相談のケースに応じてそれぞれの役職へ個別に依頼をするのでしょうか？

子どもへの虐待については、連日テレビ等で報道されているので、そういった事態が起こらないようケアをしていただきたい。

また、県内複数の自治体で借金問題の相談を受ける場合など、知人が居ると相談しにくい内容については、住んでいる地域とは別の自治体に繋がるといったようなケースもあるようです。

(事務局)

相談窓口にはスタッフとして常駐しておりますので、随時その場で相談に対応しております。

相談件数も年々増加しておりますが、これは窓口が設置された事により、今までよりも相談しやすくなったという事でもあるので、しっかりケアをしていきたいです。

(会長)

次に「ファミリーサポートセンター事業」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「ファミリーサポートセンター事業」について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

超過需要になっておりますので、県内の上手くいっている事例を参考に改善していた

だきたいと思います。

(会長)

これまで(1)ア医療と(1)イ福祉について、事業ごとに説明と質疑応答を行ってきましたが、(1)ウ産業振興からは項目ごとに進めていきたいと思います。

それでは、(1)ウ産業振興について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(1)ウ産業振興について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

「インショップモデル事業」はどれくらい継続する予定でしょうか？

(事務局)

この継続に関してはなかなか厳しい所があるようです。ただし、首都圏で天草の特産品をアピールできるせつかくの機会ですので、あまくさ宝島市場を店舗販売としてのみでなく、首都圏の販路拡大の拠点としても位置づけ、これからの体制づくりの方向性を検討してまいります。

(委員)

「担い手育成緊急支援事業」について、認定農業者の新規6人の方は、若い年齢層の方はいらっしゃいますか？

新規就農のみでなく、その後長く続けていけるためにも、全国からノウハウを取り入れて、儲かる農業をやるような仕組みづくりを行っていただきたいと思います。

(事務局)

新規認定農業者の年齢につきましては、担当課に確認し改めて回答いたします。

【別紙 回答書】のとおり

また、市政だより天草11月1日号には、20代の新規就農者の方お二人の記事を掲載しておりますので是非ご覧ください。

(委員・会長)

「6次産業化推進事業」ですが、生産したものを加工や流通させるのは農協であり、農家の方が考えているのは生産量についてのみです。農家自身が加工や販売についても考える機会を持つ事で、6次産業化を推進する事ができるようになるとと思います。

(委員)

「天草産材利用促進事業補助金」については、天草産材を利用して市外の建築業者が

市外に住宅を建築する場合は、補助金はでないのでしょうか？

(事務局)

この補助は木材利用の促進、地元建設業の雇用拡大、定住促進等を目的としており、そのケースについては要件に該当しないと思われます。

(会長)

それでは次に、(2)ア地域公共交通について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(2)ア地域公共交通について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

「地方バス路線運行維持対策費」についてですが、学校統廃合をバスの運行状況に反映していただけるのでしょうか？

(事務局)

これまで学校統廃合等の状況の変化に合わせて、バス会社とは運行時間等の調整はさせていただいております。

また、福祉バスやスクールバス等を含めた総合的はバス運行の方向性を、今年度担当課で協議を行い見直しを進めてまいります。

(委員・会長)

「天草空港利用促進協議会負担金」の需要開発促進事業とはどんなものでしょうか？

エアラインの利用料金は、キャンセル待ちの低価格チケットを採用する、その時期の就航率によって価格を変更するなど、やはり見直しの必要があるのではないのでしょうか。

また、エアラインは良く欠航するというイメージの払拭にも取組む必要があるかと思います。

(事務局)

需要開発促進事業とは、エアライン航空券とホテル宿泊や昼食がセットになっている旅行商品です。

(会長・委員)

「天草地域フェリー航路利用促進協議会負担金」ですが、平成 25 年度から助成を上期と下期に分けた意図はなんのでしょうか？また、催行ツアーが少なくなってしまった原因としてどういった

事が考えられるでしょうか？

(事務局)

平成 24 年度では旅行会社から年度当初に助成の申込みを 1 年間の定数分受付けたが、申込みに対して実際に催行されたツアーが少なくなっていました。そのため、平成 25 年度からは、もし上期で申込みに対して実績が少なくなった場合、その分下期の募集枠を増やす事で調整をできるようにしております。

平成 24 年度中には新幹線開通等で催行ツアーが少なくなってしまったものと思われます。

(会長)

それでは次に、残りの既存事業について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

掲載事業調書 p.30～35 について事務局より説明。

(会長)

只今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

「移住・定住促進対策事業」については、もし予算に対して実績が低いようであれば、奨励金や補助金の単価を上げるべきではないでしょうか？

(事務局)

奨励金・補助金の額につきましては、担当課へ確認してご連絡いたします。

【別紙 回答書】のとおり

(会長)

それでは最後に、新規事業について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

掲載事業調書 p.36～37 について事務局より説明。

(会長)

その他、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

今回、委員の皆様からいただいたご質問について、お答えできなかった分については、後日改めて回答させていただきます。

また、皆様のご意見を踏まえて修正する分については、平成 26 年度の事業費が確定し次第お知らせいたします。

(会長)

それでは、以上で懇談会を終了いたします。

お疲れ様でした。